

**重要**

## 令和2年度第1学期授業の実施方法について

令和2年6月26日

学生各位

北海道大学大学院法学研究科

政府の緊急事態宣言が解除されたことを受け、6月1日付けで本学の行動指針レベルがレベル3から2に引き下げられました。

このことを受け、法学研究科において今後の授業等について検討を行った結果、感染拡大防止への措置の継続が必要であるという観点から、授業については以下のとおりとします。

○【講義科目】については、7月以降もオンライン授業とし、1学期終了まで継続するものとします。

○【演習科目】についても、原則7月以降もオンライン授業とし、1学期終了まで継続するものとしますが、担当教員が実施方法の変更が必要であると判断した場合には、7月10日以降の授業から、変更になる可能性もあります。その場合は、演習履修者に対して個別に担当教員より連絡調整があるので、メールの受信など注意するようにしてください。